

第九期大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）に対する  
意見募集の実施結果について

1 意見募集期間

令和5年11月15日（水）から12月14日（木）まで

2 意見提出者数及び意見件数

提出者数 1人、意見数 2件

3 提出方法別の人数

提出方法	人 数
持参・郵送	1人
F A X	0人
電子メール	0人
電子申請システム	0人
合 計	1人

4 項目別の述べ件数

対 象	件 数
素案に対する修正意見	1件
素案に対する追加等要望意見	1件
疑義等照会	0件
合 計	2件

5 提出された意見の概要及び町の考え方

	意見の概要	町の考え方
1	<p>P52、「地域包括システムのイメージ(図)」、P56「日常生活圏域の設定」、P85「地域包括支援センター機能強化」</p> <p>第8期の計画では、大磯町全域を1つの日常生活圏域と設定し、1つの地域包括支援センターで、地域包括ケアシステムを構築していたと思うが、第9期の計画では、1つの日常生活圏域に2つの地域包括支援センターとなっている。</p> <p>2つの地域包括支援センターでどのように役割分担・連携、共同しながら機能強化を行っていくのか。具体的な姿が見えない。</p> <p>包括支援センターを増やすことは、相当の予算を増やすこととなるので、包括支援センターの評価などを踏まえ、包括支援センターの機能評価策を示してほしい。</p>	<p>1つの日常生活圏域に2つの地域包括支援センターとなっていることに対しては、「日常生活圏域の設定」において、今後の日常生活圏域の検討について記載をいたしません。【P56】</p> <p>2つの地域包括支援センターでどのように役割分担・連携、共同しながら機能強化を行っていくのか、につきましては、P85の(5)地域包括支援センター機能の強化における【現状と課題】において、2つの地域包括支援センター設置理由、並びに役割分担・相互の連携とそれぞれの対象地域での活動についての内容を記載するとともに、P86の【第9期の展開】で、地域包括支援センターの新たな展開策の内容を充実するとともに、第9期の目標数値を記載します。</p>
2	<p>要支援1、2の高齢者が多くなっているが、これら的高齢者を対象とした機能維持型のできるデイサービスが少ないと</p>	<p>要支援認定の方及び基本チェックリストによる該当者(事業対象者)を対象とした機能維持型のサービスも含まれる「通所介</p>

<p>聞いている。例えば、大磯町立福祉センター内で実施しているデイサービスをそのような形のデイサービスに転換することを要望する。</p>	<p>「介護相当サービス」を行っている事業所は、現在、大磯地域で3カ所、国府地域で4カ所あり、社会福祉協議会が運営する町立福祉センターの「大磯ケアセンターさざれ石」においても通所介護相当サービスを実施しています。</p> <p>第9期計画では、総合事業は地域の特徴・特色に応じて、既存の介護予防サービス事業所に加え、多様な主体によるサービスを提供し、利用者のニーズに合わせてサービスの柔軟な展開を図るものとして位置付けています。</p> <p>【P97】</p>
--	---